



ふるさとに
エールを。

公益信託

莊内銀行ふるさと創造基金

募集期間

2026年1月5日月▶2月16日月



豊かで潤いのある地域社会の実現に向けて

株式会社庄内銀行
頭取 佐藤 敬

公益信託庄内銀行ふるさと創造基金は、2001年に当行が設立した基金です。運営委員の皆さまをはじめとする多くの方の力を借りしながら運営を継続しており、2025年度までに山形県内の学校教育、社会教育、文化活動を対象として、延べ1082件に助成を行いました。

庄内銀行は、「サステナビリティ方針」および「SDGs宣言」のもと、地域社会・地域経済の持続的な発展に貢献していくことを目指しています。ふるさとの未来を展望し、教育・社会・文化の面で地域課題解決に力を尽くすことは当行の重要な使命であり、地域に根差した活動の継続、発展を支援する本基金は、持続可能な地域社会を実現するうえで重要な役割を担っていると感じています。

山形県内で熱意をもって活動されている皆さんに本基金をご活用いただき、地域の未来を担う人材の育成、優れた文化の伝承と創造が推進されることを祈念しております。

基金設定趣意書

当行は明治11年の創業以来、地域金融機関として2つの世紀にわたり、地域の皆様の温かいご支援を頂き、今まで地域とともに発展してまいりました。

また、未来に向けた庄内銀行のメッセージも「地域の発展と共にある銀行」であります。21世紀の門出にあたり、永年、当行を育んでいただいた地域へ感謝するとともに、「公益信託庄内銀行ふるさと創造基金」を設置し、生涯学習活動と芸術・文化活動を支援し、もって真に豊かで潤いのある地域社会を築くために役立てたいと念願するものであります。

2001年4月 株式会社庄内銀行

[基金概要]

信託目的：この公益信託は、株式会社庄内銀行が山形県内において、優れた人格と知性を備えた人間を育成し、あわせて優れた文化の伝承と創造の促進を目指し、真に豊かで潤いのある地域社会を築くために、学校教育、社会教育及び文化活動への支援を通して教育・文化の向上と推進を図り、もって地域社会の発展に寄与するために設定するものです。

対象となる活動：
○学校における教育的な活動
○地域住民と一緒にとなった社会教育的な活動
○県内に伝わる文化的な活動

委託者：株式会社庄内銀行(山形県山形市本町一丁目4番21号)

受託者：みずほ信託銀行株式会社(東京都千代田区丸の内一丁目3番3号)

信託管理人：柴田直人(弁護士)

運営委員：廣瀬涉(元山形県教育委員会 教育長)
酒井忠久(公益財団法人 致道博物館 顧問 名誉館長)
柴田曜子(元山形県立鶴岡南高等学校 校長)
沼野慈(地域社会デザイン研究所 所長)
伊藤浩志(国立大学法人山形大学 副学長 卓越研究教授)
佐藤秀之(株式会社 山形新聞社 代表取締役社長)
上野雅史(鶴岡商工会議所 会頭)

公益信託の形態：特定公益信託

主務官庁：山形県教育委員会

当基金に対し、オリエンタルモーター株式会社様より継続してご寄付を頂戴しております。

これまでの助成先

学校 教育 山形県立新庄神室産業高等学校

助成事業:産学官連携による産業振興とミチノクヒメユリの種の保存プロジェクト

本事業は鮭川村役場、株式会社テクノーブル、Re:lium MICHINOKU、本校の4者による「幻の村花の復活」を目的とした産学官連携プロジェクトです。

本校で生産した球根が、村役場を通じて村内のRe:lium MICHINOKUにわたり、栽培された切り花を化粧品の原料として出荷することが目標となっています。

高校生が自ら実践、提案するこの取り組みは、絶滅の懸念がある遺伝資源の保存、村の雇用創出と地域振興を目指したものであり、高校生を中心のプロジェクトを柱に、資源・地域・人に着目したSDGsにも貢献しています。

抽出された化粧品美容成分は今後、化粧品として利用されていきます。



社会 教育 ボランティアすまいる

助成事業:子ども食堂・庄内「ごっつお」プロジェクト

庄内町で子どもの貧困対策や居場所づくりを目指し、子どもの未来応援団として2019年から「にこにこ食堂」(子ども食堂)を開設しています。

活動を通じて、子ども達の「体験の貧困」が大きな課題であることを痛感したことから、運営スタッフのノウハウを活かした、庄内地方の食文化である伝統食づくりなどの体験活動を行うことにより、子ども達の「心の栄養」を満たすことを目指しています。

また、毎月発行の「すまいる通信」の継続により、居場所を必要としている方々への情報発信に努めるとともに、関係機関等に配布し地域共生社会への理解を深められるよう取り組んでいます。



文化 活動 納木獅子踊り保存会

助成事業:納木獅子踊り継承事業

米沢市の納木地区では、400年以上続くとされる獅子踊りが伝わっています。奇跡的にほとんどの演目が口伝によって継承されてきましたが、限界集落となった近年では、集落を離れた人や関心を持つ人々の支援を得る必要があり、膨大な量の演目を覚えてもらうのが継承の高いハードルになっていました。

そこでこの問題を解決するために、踊りの練習用DVDの作成に当基金を活用しました。DVDが出来たおかげで、毎月の練習に参加できない人でも自主練習が出来るようになりました。踊りの習得が大変スムーズになりました。

助成のポイント

当基金では、さまざまな団体・個人が多く関わる活動を通じて、その成果が地域に広く波及することを重視しています。また、活動の内容が、公益性が高いものであることも重要です。申請の際は、継続事業の充実や新規事業の計画でこのようなポイントを教えてください。

皆さまの工夫やチャレンジが一過性のものになることなく、継続的・発展的に取り組まれることで地域課題の解決が着実に進むことを応援します。

庄内銀行ふるさと創造基金 地域貢献大賞

これまでの助成団体の中から、地域文化の普及や地域課題の解決など、豊かな地域社会の創造に向けた独自の活動を展開し、活動の継続性と発展性の面で顕著な取り組みがあった団体に贈呈しています。2012年に開始し、累計34団体に贈呈しました。

2025年度 受賞団体

真室川町立 真室川北部小学校(真室川町)

2019年度の「触れよう・知ろう・創ろう」北部小森林学習(ふるさと学習)から現在まで、子どもたちの個々の疑問や、課題を取り上げながら学習を継続しています。

2024年度は、「樹木をいかした産業」～林業の特色をいかした住み続けられる町づくり～をテーマに森林学習を行っており、林業に関わる方々へのインタビューや地元の製材所への見学を通して、個人で探究した内容をパンフレットにまとめる学習活動を展開しました。今年度も引き続き、SDGsの視点に立ちながら、真室川町内外の林業関係の方々にお話しを聞いたり、見学・体験したりしながら学習を進めています。

小規模校ながらも地域の特性を生かした取り組みを展開し、自然や産業面の森林の役割や課題について、児童が地域に出て学びを拡げています。



山形県立 村山産業高等学校 課題研究作物班(村山市)

「花ひかりプロジェクト」は、前身の村山農業高校の生徒たちがオリジナルの日本酒を作るため、米穀販売企業と共同で育種された酒米「山酒4号」の栽培や、醸造企業と共同して純米吟醸酒「花ひかり」を醸造したことから始まりました。

その後JGAP認証取得により農産物(酒米)の安全性の向上を図りながら、酒粕を利用した「酒力ステラ」の製造等の派生した取り組みも増え、「酒粕」「米粉」を利用した「酒粕シフォン」を地元菓子店で商品化、さらに新商品の「酒粕マフィン」も好評で実績が出始めています。

継続した取り組みにより地域の事業者とのつながりも増え、新たな取組みの中から次の課題を発見し拡大しながら、次代を担う地域人材の育成に寄与しています。



2025年度 助成金贈呈式・交流会

当基金では、助成団体同士の交流・情報交換の機会を設けるなど、団体のネットワーク拡大も支援しています。助成金贈呈式と同日に交流会を併催。展示ブースを設け活動のPRにお役立ていただいたほか、団体の規模や活動エリアを超えた情報交換の場としてご活用いただきました。基金を通じた交流をきっかけに、共催企画の実施や事業連携による活動エリアの拡大など、活動の発展にも貢献しています。



庄内銀行

SUSTAINABLE
DEVELOPMENT GOALS

私たちは持続可能な開発目標(SDGs)を支援しています。

募集要項

公益信託「庄内銀行ふるさと創造基金」募集要項

趣旨

山形県内における学校教育、社会教育、文化の振興に関する生涯学習に資する活動を支援します。

助成の対象となる活動

- 学校における教育的な活動
- 地域住民と一緒にした社会教育的な活動
- 県内に伝わる文化的な活動

助成の対象とならない事項

- 宗教的、政治的宣伝意図を有する活動
- 営利を目的とする団体・個人およびその活動
- 反社会的勢力もしくはそれらと密接な関係がある団体・個人およびその活動

助成対象活動期間

2026年4月1日(水)～2027年3月31日(水)

助成金額

1団体につき10～40万円、かつ活動の所要額を限度とします。
活動内容や活動規模および申請額に基づき、金額を決定します。

助成金の用途

活動に関する費用であれば、機材費、会場費、消耗品費、旅費、謝礼金等を含め、
その内容を問いません。ただし、人件費は対象外です。

助成先決定にあたっては、運営委員会による審査・選考があります。

- 地域の教育力を高める、または教育環境を整える活動であること。
- 個性的・先進的な取り組みで、地域に密着した活動であること。
- 夢のあるチャレンジ精神豊かな活動であること。
- その他公益信託の設定趣旨に基づいた活動であること。

2026年4月下旬～5月上旬 選考結果を書面で通知

スケジュール

6月上旬 助成金贈呈式

7月下旬 助成金支給

2027年6月末日まで 活動報告書提出

助成金の返戻

申請活動が中止または継続不能になった場合、助成金の全部または一部を返戻
していただきます。

報告の義務

助成を受けた団体には、助成対象事業終了後、活動の結果および会計について
ご報告(領収書も添付)いただきます。

「申請書」「補足資料」はデジタルデータでEメールにてご提出ください

応募の際は、ホームページおよび募集要項を必ずご確認ください。

募集期間	2026年1月5日(月)～2026年2月16日(月)事務局必着
応募書類	<p>○申請書(Excel ファイル)※「莊内銀行ふるさと創造基金ホームページ」よりダウンロードしてください。</p> <p>申請書ダウンロード▶ <input type="text" value="莊内銀行 ふるさと創造基金"/> 検索▶</p> <ul style="list-style-type: none">・ダウンロードした Excel ファイルに必要事項を入力 *ホームページに記入例を掲載しています。
	<p>○補足資料(原則 PDF ファイル)</p> <ul style="list-style-type: none">・活動内容、事業内容が具体的にわかるもの・A4 サイズ 5 ページ(枚)以内 *冊子等で 5 ページ(枚)以上となる場合は、抜粋してください。
応募方法	<p>○応募はEメールのみ</p> <ul style="list-style-type: none">・当基金専用メールアドレス(s-furusatokikin@fidea.co.jp)宛に応募書類のファイルを添付のうえお送りください。・メールの件名は「2026 年度助成申請_申請団体名」としてください。・メール本文に団体名、送信者の氏名、連絡先を記載してください。・添付ファイルを含めたメールの容量は 8MB 以下となるよう調整してください。 *8MB を超えると受信できません。受信を確認したい場合は電話にてご連絡ください。 *8MB を超える場合は、分割で送信し、メール件名の最後に 1/2、2/2 と補記してください。
留意事項	<ul style="list-style-type: none">・応募書類は、審査資料となります。変更のないよう十分ご検討のうえご応募ください。・応募のメールを受信した後、3 営業日以内に事務局から受取確認のメールをお送りいたします。受取確認のメールが届かない場合は、受信できていない可能性がございますので、必ず電話にてご連絡ください。・E メールでの応募、書類提出が難しい場合は、事前にご相談ください。・ご提出書類等で得た個人情報は、基金の運営においてのみ使用し、それ以外の目的で使用することはありません。・事務局では、申請に関するご相談を随時受け付けています。ただし、募集期間後半の 2 月 1 日以降は申請書の受付が集中するためご相談をお受けできませんので、あらかじめご了承ください。

申請書のダウンロード・応募・お問い合わせ



申請書のダウンロードはホームページから

莊内銀行 ふるさと創造基金 **検索▶**

URL: <https://www.shonai.co.jp/aboutus/csr/kouekijyosei.html>



過去の助成先や地域貢献大賞受賞団体の紹介などさまざまな情報をご覧いただけます。



応募・お問い合わせ

S-furusatokikin@fidea.co.jp



**お問い合わせ
023-606-0428**

[受付] 平日 9:00～16:00

莊内銀行地方創生室内 公益信託莊内銀行ふるさと創造基金 事務局

[住所] 〒997-8611 山形県鶴岡市本町一丁目9-7